

昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	-	全般	スポーツをする施設は無くさないようにして欲しいです。	各施設の今後のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならぬことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
2	-		身近な施設を次々と無くすのではなく、市民（子どもたち）が安心して安全な場所を作っていただきたいです。今回、廃止・売却の案が出されている施設は、多くの人が利用しています。必要としている市民の声をしっかりと聴いて欲しいです。	
3	-		子どもの生活や子育て世代を守っていきこうとする世の中の動きに逆行している政策に反対です。これ以上昭島駅南口の子どもの居場所を奪うことのないようにしていただきたいです。本来ならば、施設の売却よりも、より一層子どもたちが安心していられる施設の増設がされてもいい頃だと考えていました。今の世の中だからこそ、居場所を統合するよりも、どの地域でも安心していられるような子どもや親目線の政策構築をお願いします。	
4	-		市内の複数施設について、統合・廃止が検討されているとのこと。高齢化や子どもたちの学力・運動能力の低下が問題となっているのに、公共施設を廃止もしくは集約することに関して賛成できる理由がありません。また、説明が十分でないこともかなり不満に思っています。	
5	-		高齢者による卓球同好会のメンバーです。主として旧つつじが丘南小体育館、勤労商工市民センターを利用しています。公共施設の統合により練習場が消滅することを危惧するものです。施設統合については、従来活用されてきた施設機能が失われることの無いようご配慮ください。	
6	-		これだけ多く、線路の南側の施設が廃止または売却されると、市民が部屋を借りられる施設が不足したり、住んでいる地域にそうした施設がないという市民が増えてしまいます。利用実績が多い施設は残してもらえるようお願いいたします。	
7	-	全般	市の行政改革の一つとして、公共施設の廃止、売却という基本的な考え方について。人口減少、高齢者社会、施設の老朽化、財政難が今回の基本に置かれていると思います。市の方策を一市民の目から見ますと、常に「金・金・・・」と言っているように見えます。「自身の財政を安全・安心にすることが第一優先」に市政を行ってはいないのでしょうか？一方には市の財政より困難なやり繰りを毎日している市民がいることに目を開いていただきたい。今回の素案を出したのと同時期に、市は東京都の年末手当の増額を、市長や市議会議員に増額実施を自民、公明の賛成多数で採決しました。反対の意見には「市は何かといえば市は財政難と市民説明」、「その中での手当増額はいかがなものか？」との意見も聞かずに「和やかに賛成の態度で起立」されるのには？？？ 私は新市長の初めの挨拶もある議会なので傍聴していましたので、「これで又市民には財政難を言うか！」と思わされましたが、今回も財政難ですか。人口が減少するといいつつ、一方では高額を投じて「新道路の建設」市役所横の道（3・4・1号中央線）は必要ですか？自身の市の方針は実行して財政難である！といい、「国が公共施設の統合方針」を出すと従う。どうも市自身の「安心安全」の方針が徹底、市民の生活より優先しているように思われます。	インフラを含めた公共施設等の老朽化への対応は、国をあげての大きな課題の一つです。政府は、平成25年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識を示しております。平成26年4月には、国から地方公共団体に対し要請が行われ、全地方公共団体で「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいます。 また、都市計画道路3・4・1号整備事業につきましては、円滑な交通の流れを確保し、健全な市街地の発展を図るとともに、災害発災時には防災拠点である市庁舎への主要アクセス道路となり、救援活動や緊急輸送を中心的に担うものとして、緊急性及び必要性の高い事業でありますことから、ご理解いただけますようお願いいたします。
8	-	全般	昭島市の公共施設等についての詳細な資料が市民の前に明示されたことを評価いたします。	今後も引き続き、市民参画を基本に、市民との情報共有に努めてまいります。
9	-	全般	現在建設事業を進めている（仮称）教育福祉総合センター計画時には今回の「公共施設等総合管理計画（素案）」のことは「無」の状態の中で市民に説明され、すすめられた。私も市の募集に応じて案をつくるメンバーに入った。その中で旧校舎の教室の中の一部に引きこもりがちな人が自由に使える部屋の設置を求め、教室のいくつかが郷土資料館用の資料置き場となることに対し、自由使用を求めたが、それは通らなかった。「自由に使える施設は保障されていないのでは」。 現在市の各施設の中で唯一の児童館「ばれっと」は利用者にとって遊びの場が狭く、又卓球場も狭く子どもたちにとって決して十分とは言えないと思います。建設中の物も、残るといわれている「ばれっと」も、廃止・売却と言われている施設の不足する場を補うものには問題があるのではないのでしょうか。	本市の保有する公共施設等の全体像を把握した上で、限られた施設を有効に活用していくことが重要となります。本計画において分析した課題を検討する中で、今後個別施設計画等策定時に、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、（仮称）教育福祉総合センター及び児童センターに関しては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
10	10 ～ 16	第1章3 人口動向につ いて	本計画は人口動態が成り行きで推移するものとして問題点を押し出していますが、「人が住みたいと思う昭島にする」という方針で対策が実施され、効果が上がった場合には、計画を見直す必要がある筈です。一定の期間を置いて、人口推移を考慮した計画の修正を案の内に盛込んでいただきたい。	第5章2「公共施設等総合管理計画の改訂について」（95ページ）で記載しているとおり、本計画は5年ごとに改訂することから、その際に改めて人口推計も実施いたします。
11	60	第3章 昭島市の公共 施設等に関す る10の基本方 針について	方針案は納得できるものばかりですが、（4）施設の集約については、ワークショップの意見にあったように「移動手段の確保」が合わせて必要と思われますので、文言として入れるよう要望します。また、（10）公共施設計画検討委員会には市民も参画できるよう要望します。	ワークショップにおいて「施設を集約化する場合の高齢者等の移動手段の確保」（54ページ）というご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、第3章4（6）統合や廃止の推進方針の中で、「今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。」（64ページ）と記載しています。また、公共施設計画検討委員会については庁内の検討組織となりますが、個別施設計画等の策定段階においては、公募市民委員を含めた外部検討委員会を設置するなど、市民参画体制の構築を図ってまいります。
12	69 93	第4章 市民交流セン ターについて	現在改修工事が進行中につき喫緊の建替えを要するとは思えません。改修工事も将来を見据えての計画を要します。	市民交流センターは、建替えに向けて財源の確保に努めている状況にあり、財源の確保ができた際に、施設の集約化による建替えを進めます。したがって、当面の間の利用に供するため、昭島市耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を実施いたしました。 施設としては、高齢者や障害者の方が利用するには、エレベーターなどの機能が不足していること、また、建設後50年が経過し、空調設備等も劣化が進んでいることから、本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「建替えに伴う複合化」としております。
13	71 93	第4章 旧拝島第四小 学校について	耐震補強工事の完了を前提に、昭島市には多目的体育館がありませんので、この施設を有効に利用できるよう検討すべきです。交通の不便さを考慮し、校庭を駐車場とすれば利用者也便利です。災害時大規模避難所としても利用可能性があると考えます。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「他目的施設への転用もしくは売却」としてしております。旧拝島第四小学校のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、旧拝島第四小学校に対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
14	71 93		売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	
15	73 93		73ページの「基本方針」及び「短期目標」では、「昭和町分室は、現在の機能が（仮称）教育福祉総合センターに移転された後の施設利用方法について検討します。」と記載されているが、一方、93ページ「第4章のまとめ」では、検討すべき課題が「売却」と記載されている。これでは、「売却」のみを検討するように受け取れ、記載に重大な齟齬がある。結論として、「第4章のまとめ」の昭和町分室の扱いは、短期目標どおり「昭和町分室の施設のあり方や、その利用方法について検討します。」と明確にすべきである。	本計画（素案）の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題のひとつとして、「売却」といたしましたが、売却が決定しているかのような誤解を与えかねないことから、「基本方針」及び「短期目標」に記載しました趣旨も踏まえ、公共施設等総合管理計画策定検討委員会等において、記載内容の修正を検討いたします。 昭和町分室の今後のあり方については、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。売却を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、個別具体のご意見につきましては、個別施設計画等策定の際に参考とさせていただきます。
16	73 93	第4章 昭和町分室に ついて	青少年の活動拠点として使用されている大切な場所についてはより充実を図るべきであるのに売却とは驚くより呆れている。建物面積は資料にあるが売却とは市有地を売却することではないのか？この場所は駅にも近く市民のための施設の場所としては適しており、一度手放せば元には帰らず、市民にとっては大変な損失となる。市の財政は大変だと当局は言っている様であるが、市長、議員、市職員の報酬・給与は高水準のままで苦しい財政事情ではない。従って見直すことについては当然のこととは思いますが、市有地（市民の財産）について売却との結果は簡単に出すべきではない。	
17	73 93		93ページ表では、他の施設は選択肢が示されているが、当施設は「売却」とされており、売却が決していると思われる。（素案ではないのでは？） 当施設の利用者は、撤去後移転されるのか等明確になるよう個別の検討段階で十分な対策がとれるのか。利用者に犠牲を強いる事の無いように配慮をお願いします。（例えば、複合施設に集約される場合、足もとの悪い方には、単独でのアクセスが不可となる場合があります。） 分室の北側に建っているマンションの住人からは、売却先によっては、（高層マンション等が建つと）日照権の問題が起こると指摘しています。	
18	73 93		これから先起こるであろう災害のことも考えて売却する前にもう一度有効に利用することを検討して下さい。売却してしまうと再度手にいれることは不可能です。	

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
19	73 93	第4章 昭和町分室について	広い土地と利用度の良い場所、売却は地域住民としては反対です。絶対足りない特養老人ホームとか、高齢者が増える時代です。介護施設なども必要です。	本計画（素案）の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題のひとつとして、「売却」といたしました。売却が決定しているかのような誤解を与えかねないことから、「基本方針」及び「短期目標」に記載しました趣旨も踏まえ、公共施設等総合管理計画策定検討委員会等において、記載内容の修正を検討いたします。昭和町分室の今後のあり方については、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。売却を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化・複合化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。なお、個別具体のご意見につきましては、個別施設計画等策定の際に参考とさせていただきます。
20	73 93		青少年等交流センターが保育園、学童クラブの建設により廃止になり、昭和町分室1階を改修し、昨年の5月に「青少年交流センター」が造られ使用されている。そういう現状なのに、一方的に「売却」の方針が出され、市民無視のやり方に怒りを感じる。市民のための施設として、地域活性化に向けて再考を切望する。	
21	73 93		昭和町分室は売却せず地域住民の子育て世代及び高齢者の憩いの場所として公園に整備を希望します。 目的は、①子育て世代及び高齢者との交流場所に整備②高齢者の方は子どもと接すると笑顔を取り戻す③子育て世代は高齢者と話す機会を向上④市民参加、安全が守られる なお、江戸街道に面して、安心・安全が守られる。	
22	73 93		昭和町分室は、市民のための施設として活用すべきです。「売却」は絶対反対です。	
23	73 93		リフォームして経費を使ってやっとなら市民に親しまれて来たところなのに「売却」とはとんでもない事であります。もっと市民に住みやすい昭島のイメージとして残すべきです。よろしくご再考を。	
24	73 93		昭和町分室も売却せずに、図書館分館や市民が部屋を借りられる施設として利用できるようにして欲しいです。	
25	73 93		昭和町分室の跡地は市民が利用できるような施設を作るべきだ。図書館の分室など（線路を超える場所にあるのは、子どもを行かせるのに心配です。）	
26	73 93		昭和町分室は売却になっているけども、売却しないでもっと市民の事を考えてほしい。	
27	73 93		売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	
28	73 93		「売却」という方針ですが、待機児童などのことを考え、認可保育園の増設や児童館の新設などの対応をしてほしい。	
29	73 93		この施設の立地と広さからして、将来のある子どもたちと子育て世代が利用する認可保育園の設置がまずは望まれます。それと合わせて超高齢化する市民の健康寿命を豊かに伸ばす受益だけではない活動拠点としても、活用されるべきです。一人暮らし世帯も増加する中、特養老人ホームの増設も強く望まれます。売却で得られる利益よりも、活用と活動促進による未来への着実なバトンこそ繋げられるべきです。	
30	73 93		現在光華小地区の子どもたちは、昭和町分室1階いきいきルームで安全に楽しく、放課後を過ごしています。駅に近いこの地域では子どもが安心・安全に遊べる所が少なくなってしまう。学年を超えて卓球をしたり、おしゃべりしたり、土・日などもお弁当を持って集まることのできる場所です。夏の暑い日、冬の寒い日などはまさに子どもたちの避難所という場所なのです。きれいで最新の施設を作ってほしいとは言いません。今の広さで十分なので、売却を安易に決めないで欲しいです。	
31	73 93		昭和町分室については、売却を踏み止まる事を。良い所であり、広さもあります。市民の活用案をつのり、よく検討してほしいと思います。意外と若者の案は良い案があることがあります。年齢に分けて、つのってみたいかがでしょう。教室等の場所は線路の南側には無いので、適した場所です。役所の携わっている人たちは真剣に立ち向っているのか、いないのかです。心配です。簡単に売却はやめてほしいと思います。	
32	73 93		昭和町分室は立地、利便性が良いことからまだまだ有用できる価値があります。専門的な技術の研修所等、若者の利用できる施設等の転用も可と思います。昭島市は若年層の人口が著しく減っています。	
33	73 93	幼児、低学年に対する施策も大切であり、重要であると思うが、一段上の年齢層に対する施策が今一番重要であり、運営方法、イベント内容等を再考するべきである。		
34	73 93	昭和町分室は市の方針が図書館から変更し、ようやく青少年交流センターと青年が使える音楽室が出来、トイレ改修も終わった。今後はさらに良い施設の建設用地として期待が持てる場だと思います。それを売却する！大切な市の資産を「財政難」と理由で売る。市の中には広い土地を売却せずに貸与、その利益で会社運営しているところもある。あんなに良い土地を市が売却し、将来誰が後世の市民に対し責任をとれるのです？市民の為有効な使用方法を考える必要が求められます。		

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
35	75 93	第4章 市民図書館分館・分室について	市民図書館昭和分館も毎週末利用していますので、廃止されると困ります。青梅線の線路の南側にも図書館分館は必要です。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「（仮称）教育福祉総合センター整備に伴い、廃止」としてあります。市民図書館昭和分館及びつつじが丘分室の今後のあり方については、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化や運営面における利便性の向上なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、市民図書館昭和分館及びつつじが丘分室に対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
36	75 93		市民図書館昭和分館、廃止反対、地域に残すべき。	
37	75 93		つつじが丘の新幹線図書館はマニアの人たちに人気な所です。正確に塗装をして宣伝すれば、人が集まります。今の塗装はいいかげんなので、ガッカリの人が多く、何かを呼ぶにはちゃんと考えて欲しいと思います。	
38	75 93		図書館を集約するのであれば、蔵書の充実や施設の開館時間の延長などの検討をいただきたい。	
39	75 93		つつじが丘南小学校跡地に新図書館を設置する一方、つつじが丘分室昭和分館は廃止の方向と聞いている。昨今の財政状況により、別途新たな施設建設は難しいと思うが、市役所のような既存施設に分室規模の図書館を設置することは出来ないか。利便性の向上により、図書館利用率が上がることも期待出来るのでは無いかと考える。ご検討いただきたい。	
40	76 93	第4章 勤労商工市民センターについて	93ページでは、「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」と記載されているが、軽スポーツ・ダンス・囲碁将棋等ができ、多目的施設として利用度が高い。平成27年度に高額をかけて耐震化したばかりであり、生活圏に馴染んだ地域にとって必要かつ重要な施設である。76ページの「短期目標」を再考し「廃止を前提にせず、今後のあり方、長寿命化計画を策定、検討します。」の方向を明確にすべきである。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成13年4月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から39年が経過をしており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があるものと認識しています。 本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としてあります。 勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 検討期間については、市民交流センター建替えにおける施設の複合化・多機能化と合わせて検討を進めていくことから、平成33年度までの短期目標期間内での課題といたします。 なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
41	76 93		公共施設の老朽化と市税収入の減少、何らかの対策が必要なのは、理解できますが、日頃公共施設を利用して活動している私たちは、現在でも施設の足りなさを感じています。特に体育室などの広い施設は抽選で確保するのに苦労しています。93ページの勤労商工市民センターは廃止して市民交流センターに複合化すると体育室はどうなりますか？反対です。勤労商工市民センター、拝島四小、つつじが丘南小等の体育室の維持と有効利用を希望します。	
42	76 93		現在ダンスチームに所属していて現状でも広いレッスン場所の確保は大変です。勤労商工市民センターは、床が木のフローリングで鏡もあり、ダンスにもとても良い会場です。ずっと利用したいです。体育館のような広い会場はもっと増やして頂きたいと思います。	
43	76 93		勤労商工市民センターの体育室は絶対に無くさないで下さい。昭島市内では体育館が少なく、無いに等しい状態です。各チームは場所の確保にとっても苦労しています。十分考慮して頂きたいと思います。	
44	76 93		勤労商工市民センターの存続を希望致します。市内に広い部屋、体育館等が少なく、現在でも困っている状況です。どうぞ宜しくお願い致します。また、拝島第四小学校やつつじが丘南小学校の体育館が利用できたらと思っております。	
45	76 93	昭島市ダンススポーツ連盟は昭和55年に設立し、平成2年に体育協会に加盟し、現在まで活動をしてきました。①アマチュアとしての健全な精神にもとづいた正しいダンススポーツの普及と技術の向上をはかり、文化の向上と社会福祉に寄与する。②ダンススポーツの発展に尽力、生涯スポーツの推進と市民の健康と体力向上に寄与する。 上記2項目を「運営方針」として活動をしています。また、今後については少子高齢化にともない老年人口が増加していくことを考えて、次の項目を目標として活動をしています。①生涯スポーツとして、健康維持・体力維持を目指す。②ダンススポーツの普及を通じて、「健康と生きがいと潤いある生活作り」を支援する。 現在の活動の中で、特に市民の皆さんに楽しんでもらっているのが年2回開催している「ダンスパーティ」です。その内1回は昭島市民体育大会の一環として開催しています。開催場所は2回とも「勤労商工市民センター」です。参加者が毎回100名前後になり又音響装置が必要になるため、他の会館を使用することは広さ等の点で難しい。ダンスパーティを開催できる最適な場所は「勤労商工市民センター」をおいて他にない。このような背景のもと、昭島市ダンススポーツ連盟は、平成4～5年から約25年間の長きにわたりこの施設を利用してきました。市民の皆さんにも大いに楽しんでもらい「健康と生きがいと潤いのある生活作り」に貢献できたのではないかと考えております。今後とも、市民の皆さんの健康と生きがいの為にダンスパーティを「勤労商工市民センター」で開催できるよう、この施設を維持して下さい。くれぐれもよろしくお願い致します。		

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
46	76 93	第4章 勤労商工市民 センターにつ いて	勤労商工市民センター（職業安定所）にて仕事を探している方がいます。今の時代、職をなくす方が多くなっています。分室は、利用する方が沢山いると思います。廃止は困ります。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成13年4月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から39年が経過しており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があるものと認識しています。
47	76 93		勤労商工市民センターも廃止しないで、市民の交流の場を作ってほしい。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としております。
48	76 93		施設建設から39年経過し、稼働率も37.4%と決して高利用状況とは言えませんが、とりあえずエレベーターは設置してあります。高齢者層増加に伴い、高齢になっても元気で生き活きと生活できる市民を増やすために、健康維持活動が必要となります。軽運動のできる勤労商工市民センターは、活用できるのではないのでしょうか。市民交流センターの建替を検討されていますが、財源確保が課題と書かれています。勤労商工市民センターについては、「短期」で「廃止」が検討課題とされていますが、期間について再考を要望します。	勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。
49	76 93		囲碁クラブ愛好者として、その存続を強く要望するものであります。勤労商工市民センター内、喫茶「グラント」において継続されおる囲碁クラブの利用者として、平成3年以降、長きにわたり活用して参りました。この趣味は論をまたず、高齢者のボケ防止、頭の体操、指先の活用とコミュニケーションの維持と、生活の各種情報の収集等、人生第二の生活を維持して参りました。特に、同センターの利用者は、囲碁、将棋、卓球、健康体操及び昭島落語等、その利用者は、増加傾向にある現実を無視することは出来得ないと考えられます。この事実を直視していただき、一方的に廃止決定（一部移行）は、意外と考えられざるを得ない。高齢者の憩いの場所として、同センターの継続を強く希望する理由であります。	また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
50	76 93		勤労商工市民センターの機能を、新しい市民交流センターに移して廃止するとの事ですが、今の場所の周りで利用していた人たちが行くのは行きづらいです。	検討期間については、市民交流センター建替えにおける施設の複合化・多機能化と合わせて検討を進めていくことから、平成33年度までの短期目標期間内での課題といたします。
51	76 93		昭島市内に床が木製で足を痛める事が少ない施設である場所を選ぶとダンスパーティが出来るとは昭島市内に1箇所だけ、それが勤労商工市民センターです。学校の体育館がありますが、暖冷房、着替える場所、トイレも少なく1箇所だけの勤労商工市民センターが使えなければ体育協会の体育大会も出来ません。会場の改修工事と増設をお願いします。	なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
52	76 93		勤労商工市民センターについては、利用者の利便性を損なう事の無いよう、施設の利用者にインタビューで意見を求めてから対策を検討する等の、丁寧なケアが必要です。対策が不十分だと、代替施設の利用度が極端に下がり、結局代替施設も維持費用と利用度が見合わなくなり、廃止される事になるかもしれません。以上から、十分なケアなしに素案のまま進めると市民から強く反対されると予想されます。	
53	76 93		勤労商工市民センターは、廃止せず存続を希望します。中学校のクラブ活動に利用したり、地域の人々がスポーツや市民活動の場として利用したり、人々に親しまれているように思います。地域の人々のつながりが薄れている今、こうしたコミュニケーションの場は大切に行政の都合だけで廃止されるようなことのないよう願っています。	
54	76 93		勤労商工市民センターは、市民の憩いの場所です。家族で卓球したり、仲間でダンス、また将棋他、いろいろ利用度が高い。「廃止」は絶対に反対です。	
55	76 93		子どもたちもこの辺は多いけれど、高齢者の方々も多い中、勤労商工市民センターなどは、いろいろと利用している方が多く、コピー機なども置いてあるため、各団体も利用し、すごく安くてありがたいという言葉を目にします。立体交差を超えるか超えないかでも、足の不自由な方がいることを思うと「売却」という事だけでは、済まされません。もっと一人ひとりの意見も聞いてほしいですし、「寝耳に水」の話です。売却し、その施設がなくなったら、変わりに何ができて、どういう事に使って、今まで利用していた人たちに今後はどこを利用して、どんなメリットがあるのかを説明すべきだと思います。税金だっけ払っているのに売却して何がしたいのかあまりよくわからない。	
56	76 93	勤労商工市民センターは、子ども会でもよく利用しています。イベントのポスターを印刷機で印刷させてもらったり、部屋を借りて子どもたちと一緒に工作をしたり、上の原自治会館から近いのでとても便利です。廃止される非常に困りますので廃止には反対です。		

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
57	76 93	第4章 勤労商工市民 センターにつ いて	勤労商工市民センターについては、学生等がスポーツに通ったりする良い所です。ストレスをはけてくれる良い所ですし、学校の中でできない行事などをセンターで行う事も出来ます。知らない人もいっぱいいるので、もっともっと言うことです。細かい少人数の教室でも良いので、個人の教室を開きたい人はいると思います。	勤労商工市民センターは、広域的な施設として東京都が設置運営しておりましたが、平成13年4月に東京都から移管を受け、現在は、市が運営しています。建設から39年が経過しており、施設の劣化状況等を把握する中で、今後の施設のあり方を検討する必要があるものと認識しています。 本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題の一つとして「一部機能を市民交流センターに複合化することによる廃止」としております。 勤労商工市民センターに限らず、各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。 施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定していますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 検討期間については、市民交流センター建替えにおける施設の複合化・多機能化と合わせて検討を進めていくことから、平成33年度までの短期目標期間内での課題といたします。 なお、勤労商工市民センターに対する要望等は貴重なご意見として参考とさせていただきます。
58	76 93		複合化することにより廃止ということですが、多機能施設として利用度が高いと思いません。市民交流センターは遠くて利用しづらい。	
59	76 93		勤労商工市民センターを利用しています。市の中心の施設ですので、存続を願っています。市民の宝をなくさないでください。	
60	76 93		市民交流センターや勤労商工市民センターなどは市内に点在することに意義がある事を十分理解いただき、方針自体を変更いただきたい。	
61	76 93		現在は、すべて有料（消費者ルーム、一階での将棋、碁以外）の場ではあるが、自由に使用する卓球場は、多くの利用がある。親子連れ、小・中学生のグループ使用、学校のクラブ活動での使用、大人の卓球グループ等にぎやかだ。又毎週教育委員会主催で、大人のリズム体操が日に二回開催され、参加が多く市民の健康に役立っている。立地は中学校も近く、施設の利用度の50%が問題というならば、利用されるよう改善、解放すればよいのでは。子どもや青年の場を増やして。一階の碁、将棋は常に満員である。これらの使用状況を見てほしい。以上の状況を場所の違う市民交流センターが複合施設となっても現在の果たしている施設の役割を果たすことはできないと思う。廃止は反対です。	
62	76 93	市民交流センターと勤労商工市民センターの統廃合について、子どもたち、高齢者の集いの場所を一箇所にまとめる事には反対します。交流センターのせまい中にスポーツ施設まで作れるのか。また、市のはずれの方に一方的に作るのではなく、市の中心部に作るのが良いと思う。また、子どもや老人の集まれる所がすべて一方的に廃止、統合される様に考えられ、若者、高齢者をもっと大切にしてほしい。		
63	76 93	勤労商工市民センターの廃止をせずに存続を希望します。センターの前を通ると老若の活発な出入りがあり、地域の人々が楽しんで使っている様子が伺われます。一階を公立の保育園にして欲しい。そのプランはどうですか？基地があって音がうるさいが、昭島の発展の為にたくさんの子どもの姿が見られる市だと素晴らしいと思います。その為にも売却は反対します。		
64	76 93	第4章 勤労商工市民 センターにつ いて	震災等災害発生時の避難場所として、勤労商工市民センターの存在は、地域住民に安心と信頼を高めている。同センターの存続を、強く要望するものであります。 その理由として、昨今、首都直下型大地震の発生が話題となっており、避難場所の存在が、地域住民の重要関心事となっている現実を直視するとき、同センターの存在は、付近の地域住民にとっては、非常に重要かつ大切な建造物となっており、災害時の避難場所としての同センターの存続を強く、要望するもので、あります。	本計画（素案）の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題としております。各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。なお、災害発生時の避難場所については、被害想定や人口動向も踏まえ、昭島市地域防災計画の見直しも検討する必要があると考えています。
65	76 93	第4章 勤労商工市民 センターにつ いて	現在も市民が多数利用しており、今後も使用する方向で耐震工事も終えたばかりなのに短期での廃止とは多額の工事費を無駄にしてしまうことにもなる。ここにも市が財政的にも困っていないとの証明になっている。そして廃止の後は売却に進んでいくのであろうが、貴重な土地（市民の財産）を売却すべきではない。	勤労商工市民センターの耐震補強工事は昭島市耐震改修促進計画に基づき、施設の安全性を確保するため実施いたしました。勤労商工市民センターについては、建築後39年が経過しており、空調設備等も老朽化が進んでいます。今後は、施設の集約化に併せて廃止を検討しなければならないことも想定しています。施設のあり方や集約化などの検討は短期目標期間内に行いますが、その後一定の年数の使用も見込んでいます。
66	76 93		当センターは、最近耐震工事が済んだばかりで市民の多機能施設として我々にとって大変重要な拠点です。高齢者にとって近くである為、是非とも存続させて頂きたくお願い致します。	
67	76 93		昨年、耐震補強工事が完了しているので、大いに利用を促すべきです。	
68	76 93		耐震化も去年終わったばかりなのに、寝耳に水とはこの事で、指導していただいている先生も知らないばかりか、生徒のほとんどの人も情報なく、びっくりでした。センターは近くでもあり、良き指導者に恵まれ、35年以上継続でき、健康な体になりました。廃止はとりやめて下さい。	
69	76 93		勤労商工市民センターは耐震工事も終了したばかりです。体育施設もあり、小・中学生の交流の場となっているので、存続を検討して下さい。	

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
70	81 93	第4章 市民プール	市民プールなど子どもがおこづかいで行けて、遊べる公共施設を大人の勝手に売却し、なくなってしまうというのは、今後の市政へも不信感をいだきかねないと思います。これからの市政を担っていく子どもたちにとって、安心して遊べる場所は、確保しておくべきだと思います。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「廃止後、解体」としております。市民プールについては、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、安全性の確保を前提に、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。廃止を検討しなければならないことも想定していますが、近隣のプール施設の利用促進などの代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 なお、市民プールに対する要望等につきましては貴重なご意見として参考とさせていただきます。
71	81 93		市民が昭島の素晴らしい水で、健康のために楽しめる施設なので、廃止に反対です。どうしたら続けられるのか、利用料金を値上げしたら良いのかなど、続けるための案も提示して欲しいと思う。	
72	81 93		市民プールも子どもたちの事を考えて、継続してほしい。市民プールも子どもたちの思い出の場所であり、きれいにして、駐車場も作って、継続してほしい。	
73	81 93		市民プールは私の子どもたちも利用し、今は息子と二世帯になり孫二人も息子夫婦と毎年夏を楽しんでいます。同価格レベルのそれに対する代替はあるのでしょうか。なかったら不賛成です。	
74	81 93		市民が家族での利用、子どもが泳ぎを覚える場として必要です。みんなが有料のスイミングスクールに入れるわけではないと思います。	
75	81 93		市民プールは無くなさないで欲しい。子どもたちが泳げるということは大事なことです。泳げる場所は本当に限られます。市民プールの存在意義は大きいです。子どもが安心して、安い料金で泳げる場所は絶対必要です。市民プールが無くなったなら、どこまで行けばいいのですか。	
76	81 93		市民プールの廃止については、老朽化であれば修繕もしくは移設を是非検討いただきたい。そうでないのであれば、絶対に廃止しないで欲しい。	
77	81 93	第4章 拝島公園プール	売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「解体後、敷地の有効活用もしくは売却」としております。旧拝島公園プールのあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
78	81 93	第4章 富士見高原青少年等山の家について	売却することには反対する。有効活用を考えるべき。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「廃止後、売却」としております。富士見高原青少年等山の家については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、個別施設計画等策定時において、検討してまいります。廃止を検討しなければならないことも想定していますが、現在利用している団体に向けた代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。
79	82 93	第4章 清掃センターについて	ごみ処理広域化の推進について、ごみの焼却場の建替えは現在の場所では八王子市の了承を得られないことが明確なので、他の施設で処理をしてもらう必要があることを市民に知らせる必要がある。小金井市と同じことに昭島市もなることを知らない市民が多い。ごみの減量化などをもっと真剣に市民に訴えて欲しい。ごみ袋の価格も値上げになることも確実なのだから。	清掃センターは、平成31年度までの安定稼働を確保しています。その後については、広域化による可燃ごみの共同処理体制に向け、西多摩衛生組合への加入に向けた協議を進めていきます。具体的な協議を進めて行くに当たって、市民の皆様の御協力をいただきながら、各種施策を展開し、更なるごみの減量とリサイクルのなご一層の推進を図ってまいります。
80	83 93	第4章 シルバー住宅について	シルバー住宅は市の貴重な施設、高齢化社会にむけ、廃止すべきではない。	本計画（素案）の策定過程におけます意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題として「長寿命化もしくは廃止」としております。シルバー住宅の今後のあり方については、施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、都営シルバーピア住宅や民間における高齢者住宅の整備状況など考慮し、現行の長寿命化計画の計画期間である平成35年度までに検討してまいります。 また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
81	93 他	第4章 昭和町分室に ついて 勤労商工市民 センターにつ いて	<p>93ページの昭和町分室（売却）、勤労商工市民センター（廃止）について、市のイキイキニコニコ介護予防教室太極拳、健康麻雀に参加し、修了生がサークルを作り週1回、月4回活動しています。あいぼっく、市立会館、昭和町分室、勤労商工市民センターを活動の会場として毎月抽選で申込み、当選すれば予約確認書を受け取るのですが、最近はサークルの数も多く、会場がとれなく困っています。現状でも会場が不足しているのに、昭和町分室、勤労商工市民センターを無くしてしまうのは無謀です。</p> <p>介護予防教室は65歳以上の人たちです。教室がなくなれば、高齢者の居場所がなくなり、介護保険を利用する人が多くなります。特に太極拳教室、健康麻雀教室は男性の参加者も多く、介護福祉課にとっても貴重な市民の自主教室だと思われまます。実状を良く把握して売却、廃止は中止していただきたいとお願いいたします。</p>	<p>本計画（素案）の策定過程における意見等を踏まえ、施設ごとの個別施設計画等を策定するにあたっての検討すべき課題としております。</p> <p>各施設の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、施設の今後のあり方については、サービス水準の維持・向上を前提に、市の公共施設配置の全体像やニーズの変化を的確に捉える中で、個別施設計画等策定時において、多角的に検討してまいります。施設によっては、廃止を検討しなければならないことも想定してはいますが、施設の集約化なども視野に代替措置についても、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、その際には、有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺うとともに、地域の皆様や利用者のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。</p>
82	93 他		<p>市の公共施設は、私たちの市民共有の大切な財産です。「昭和町分室及び勤労商工市民センターについて」日頃より市民が活用している施設は、地域コミュニティを生み・育て、持続させる要です。現在の施設が、運用面・経済面など必ずしも問題ないとは言いませんが、多くの市民が利用し必要としています。廃止・売却は地域コミュニティの消失、地域生活文化の破壊になりかねません。これからの時代はスクラップ・アンド・ビルドなる発想ではなく、在る施設を見直しながら、いかに再生し、持続出来るか、その可能性を探るべきです。市行政は、もっと広く市民に告知し、多くの市民、利用者の声を聞いて汲み上げて下さい。</p>	
83	93 他		<p>自治会の役員をやっているので役員会で昭和町分室や勤労商工市民センターが廃止されることを知り、とても驚いた。市報などで住民への周知は図れておらず、きちんと納得いく説明を行ってほしい。子どもや地域の人々が多数利用している施設をなくさないでほしい。</p>	
84	93 他		<p>昭和町分室の売却と勤労商工市民センターの廃止について。どちらの施設も学区域にあり、小学校の児童・中学の生徒の貴重な居場所を無くさないで頂きたいと思っております。中学周辺には広い公園も乏しくのびのび活動するスペースがあまりありません。また、どちらの施設も雨天での利用も可能であり、貴重な居場所になっています。さらに昭和町分室周辺は子どもたちがのびのび遊べる広い公園ありませんし、立地的に将来的には光華小学校の代替地になりえるようなスペースであるとも思っています。このような貴重なスペースを売却することはいかがなものかと思っております。どちらの施設も、気軽に利用できることを積極的にアピールし、子どもたちの健全育成により役に立てるような施設にしていきたいと思います。</p>	

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	市の考え方
85	-	その他	市民生活に大きく関わる公共施設の今後の計画について「ワークショップ」の持ち方や「市民説明会」開催は、PR不足でした。（特に1月13日の説明会は寒中、平日夜間という市民の参加しにくい時間の設定は市民軽視と言わざるを得ません。）他自治体では各地の事例に詳しい大学教授を招きシンポジウムを行ったとの報道がありました。今後計画が実施される段階で、市民により丁寧な説明を行い、その意見を参考とするよう要望します。	計画策定にあたりましては、市民参画を基本とし、公募市民委員を含む第三者検討委員会の設置、市民ワークショップや市民説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の皆様のご意見を伺う機会を設け、その都度、市広報誌や公式ホームページなどを通じて、周知に努めてまいりました。 なお、本計画を踏まえ策定する個別施設計画等における長寿命化・建替計画や施設のあり方についての検討の際にも、丁寧な説明に努め、また、新たに有識者、関係団体、公募市民委員などから構成する外部検討委員会を設置するなど、幅広い意見を伺い、市民参画体制の構築を図るとともに、地域住民の皆様の意見を伺う機会を設ける中で、取組を進めてまいります。
86	-		公共施設には、その地域特有の環境や事情があり、ひとりでも利用者が居ると強く反対される事になります。弱者を切り捨てる事が無いよう、個別に検討する上では、十分に配慮し、売却や廃止の最終決定の前に対策を住民に示すようお願いいたします。	
87	-		自治会で要請し、説明会を持って頂いたが、自治会未加入者が多い中、地域住民への説明は更に丁寧にする必要があります。	
88	-		昭島市公共施設等総合管理計画を知っている市民はどのくらいいるのでしょうか？多くの市民の声を聞かずに計画を進める市政には不信感を抱きます。	
89	-		このように市にとって大切な施設に関する重要な計画を進めるには、もっと時間をかけて慎重にするべきだと思います。私のまわりの市民もこの素案の存在すら知らない人が多数です。まずは市民にこのような計画があることを広く知らせるべきで、もっと多数の意見を聞く気がないように思われます。子どもたちが健全に成長するために不可欠な施設を次々なくすことで、昭島市全体の将来が良くなるとは思えません。市として学力向上を目指していたのではないのでしょうか。その足を引っ張る計画だと思います。	
90	-		今回、自治会、子ども会等を通じて知った計画ですが、自分の不勉強も悪いと思いますが、市はもっと市民への説明を広く、深くする努力をして頂けたら、市民は協力すると思います。	
91	-	初めにこの意見を求める昭島市の市民に対する対応についての意見です。「検討すべき内容が市の広範囲にあり、又様々な年代の市民が実生活で関係し利用している」施設を、廃止又は売却することに対する説明会を、市民が年始行事に忙しい1月1日の昭島市広報の一部に掲載した、「1月13日 市民ホール 夜間」、そしてこの内容を知らせて市民の意見を求める「昭島市公共施設等総合管理計画（素案）」を市が配布実施場所に置いたのは説明会当日の1月13日。私は忙しい中でしたが、一施設で素案をもらい夜自転車で説明会場へ出向きました。会場には市民とみられる方は10名以下で市職員他説明側の方が多数でした。これが市民に説明し、市民の意見を求める市政を治める方のやられることでしょうか？市民の多くは現役や退職後であっても、様々な仕事や行事でこのように意見を求めた経験があると思いますし、私自身も定年まで様々な経験を経てきました。このような市の方針での実行内容を市民の目線で見ますと、「市民が取り合う暇もない中でことを進めている」「市としてはやるべき事はやっている」という姿勢であり、「一般社会で行われている様々な意見を求める姿勢」とはかなり異なっていると思いました。このような姿勢で運営している中で「市民の参加や、意見が少ない」「市民は関心がないのでは」と一方で市が誤って判断することの原因にもなりかねません。市の今後の対応の改善を求めます。		
92	-	その他	今はオタク系コンテンツ・イベントで名を上げていくと市にお金を落としてくれます。ハウスタジオ等メディアに関してもです。その為にはそんな事に通の人を募り考えてみてはいかがでしょうか。空いた部屋を区切って撮影に貸すとか、全てに関して簡単に考えないで下さい。市民の物であり、市民の色々な人に案を募り、投げかけていただきたい。特にオタクの人を軽くみない事。そんな人ほどたけているので、そんな人に任せることも案である。SNSをうまく使いこなすこと（これからは必要である）。	貴重なご意見として参考とさせていただきます。